

## 第 49 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 3 年 7 月 8 日（木）午後 5 時 45 分から午後 6 時 00 分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、山下副知事、古川副知事、企画理事兼商工労働観光部長、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、京都府議会事務局長、教育長、警察本部長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長、丹後広域振興局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

### 4 議事録

#### 【危機管理監】

- ・ 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催します。
- ・ 本日は国の対策本部の決定を踏まえ、今後の対応について協議いただくこととしております。
- ・ それでは西脇知事に会議の進行をお願いします。

#### 【知 事】

- ・ 第 4 波では、非常に感染が拡大し、医療現場が逼迫しかかっていました。
- ・ 昼夜を分かたず、医療現場の第一線で御奮闘いただいております医療従事者の皆様に、心から感謝を申し上げます。
- ・ また、4 月にまん延防止等重点措置を実施し、緊急事態措置に移行して、また再びまん延防止等重点措置を実施するというところで、90 日を超える長い期間にわたって、外出、移動の自粛、また、休業、営業時間短縮の要請に御協力いただいた府民、事業者の皆様には、大きな御負担をおかけしています。改めて感謝を申し上げます。
- ・ おかげで、感染状況がようやく落ち着いてきており、本日の京都府内の新規陽性者数は 19 人、7 日間移動平均が 17 人、前週比が 1.13 倍と、この間、大体 10 人台で推移をしてきました。
- ・ 本日開催された政府の対策本部会議において、東京都が新たに緊急事態措置、沖縄県が緊急事態措置を引き続き行うということと、大阪府と関東の首都圏 3 県がまん延防止等重点措置、そして北海道、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県がまん延防止等重点措置を終了するということが決定をされました。
- ・ 先ほど専門家会議を開き、御意見も賜りましたが、そうした政府の動きを受けて、今後の対応について議論したいと考えていますので、よろしくをお願いします。
- ・ まずは最近の感染状況等について、健康福祉部長から御報告をお願いします。

#### 【健康福祉部長】

※資料 1 に基づき報告

**【知 事】**

- ・ 感染再拡大の抑制に向けた今後の対策について、危機管理監から、事務局案の説明をよろしくお願ひします。

**【危機管理監】**

※資料 2 に基づき説明

**【知 事】**

- ・ ここまでの説明について、専門家会議の松井議長から、御助言をよろしくお願ひします。

**【専門家会議議長】**

- ・ 府民の皆様のお協力の結果、感染状況は改善をしており、要請等が少し緩和されますが、感染のリスクが決して減ったというわけではありません。
- ・ 懸念材料としては、デルタ株が若者に広がっている問題があります。
- ・ また、ワクチン接種の問題や、感染者が少しずつではありますが、また増加に転じているということから、次のステージでは施策による対策から、皆様個人個人の対策に移行すると御理解をいただきたいと思ひます。
- ・ リバウンドを繰り返さないために、一人ひとりが罹らない、うつらない行動、うつさない行動を、今一度確認いただいて、本日の要請等をしっかりとお守りいただきたいと思ひます。
- ・ どうぞよろしくお願ひします。

**【知 事】**

- ・ 専門家会議でも、行動の緩みが非常に怖いことと、次の兆候を早くつかむという話もありました。
- ・ 引き続き、感染再拡大の抑制対策に努めてまいりたいと思ひています。
- ・ 次に、京都市の三科危機管理監から、御意見をお願ひします。

**【京都市危機管理監】**

- ・ 感染者減少の中で運用するのは難しいと言われていましたが、まん延防止等重点措置が 3 週間行われ、事業者の皆様、市民の皆様の御理解、御協力をいただき、大きなリバウンドを起こすこともなく運用できたというのが、成果だと思ひています。
- ・ 引き続き 3 週間の時短等を行っていくということですが、京都市域では段階的に少し緩和されますので、事業者の皆様、市民の皆様の御理解をしっかりといただき、取り組んでいきたいと思ひます。
- ・ また、デルタ株の拡大が心配ですし、夏場で人の動きや気持ちが活発になるというタイミングですので、こういうところにリバウンドが潜んでいると認識をして、あらゆる機会を通して、周知・徹底をしていきたいと思ひていますので、よろしくお願ひします。

## 【知 事】

- ・ 感染の収束局面でのまん延防止等重点措置の運用については、非常に心配していましたが、御理解を得たということで、今回はそれが次の措置に移っています。
- ・ ただ、デルタ株の存在、夏に向けての人流の増加の懸念、過去も全国に波及する過程となった首都圏での感染拡大等、様々な懸念材料もあり、決して油断ができないところだと思っています。
- ・ 京都市とは引き続き、連携して、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ・ その他、御意見がなければ、今の事務局案によって、感染再拡大の抑制に向けた今後の対策として、決定をすることとしたいと思います。
- ・ その他に、各部局からの御報告がなければ、私から、本日の会議の総括を申し上げたいと思います。
- ・ 冒頭申し上げたように、府民、事業者の皆様による感染の拡大防止のための取組、そして医療従事者の皆様の御協力で、医療現場もようやく落ち着いてきて、概ね国のモニタリング指標ではステージが2相当となっております。改めて感謝を申し上げたいと思います。
- ・ ただ、先ほども言いましたが、感染リスクは、非常に様々なところに潜んでいます。
- ・ 特に7月、中旬以降は、人の動きが活発になる要素がありますので、引き続き、感染拡大の防止に、気を引き締めて取り組んでいきたいと思っています。
- ・ 今日の決定をもって、来週以降、新しいフェーズに入りますが、しっかりと取り組むということで、2点特にお願いをしたいと思います。
- ・ 1点目は、度々措置が変わり、非常に申し訳ないですが、新しい措置について、関係の方への周知、徹底と、確実に措置が実施されるように、丁寧な広報、また要請に努めていただきたいと思っています。
- ・ 2点目は、現在の医療提供体制については、感染が収束している加減で、落ち着いていますが、今後どういう形で新しい感染の波がくるか分からないため、今の過程の中で第4波での対応で明らかになった課題の整理、そして、あってはならないんですが、第5波に備えた提供体制の構築を精力的に検討していただいて、府民の皆様の安心、安全の確保に努めていただきたい。
- ・ この2点について、よろしくお願いします。
- ・ 今後しばらく、緊張が続きますが、引き続き気を緩めることなく、取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

## 【危機管理監】

- ・ 関係の部局長におかれては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。
- ・ 松井議長、三科危機管理監におかれては、お忙しいところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。
- ・ 以上をもって、対策本部会議を終了します。